

●予算特別委員会の教育委員会および農林水産部の書面審査の概要を紹介します。

教育委員会 書面審査 (2004年3月2日)

島田 敬子 (日本共産党 右京区)

教職員の定数改善について

【島田】教職員の定数改善について、230人を見込んでいるが、小学校、中学校、高校、障害児教育それぞれに何名か。また、少人数教育以外の加配も含めた、次年度の加配教員の総数は何名か。養護教諭の複数配置は何名か。

【教職員課長】定数改善分としては、小中高で59人を見込んでいる。小中学校の障害児学級の増学級の見込みは98、障害児学校分の増が60、その他13、合計で230を見込んでいる。少人数学級の見込みは、現在、市町村教育委員会において検討されているところで、現段階ではまだ把握していない。養護教諭の複数配置は6校。

少人数学級について

【島田】京都式少人数教育について。少人数学級編成について市町村の判断で可能になる中で、園部町で全小学校で少人数学級にする方向が予算案で提案された。京都市に続くもので大変嬉しい。本会議答弁で「市町村の要望を十分聞く」ということだったが、現在ヒアリングを行っていると思う。園部町の他に少人数学級編成の意向が出されている市町村はないか。

【教職員課長】現段階において、各教育局のところでヒアリングをさせていただいているところなので、現在、私どものところで来年度こういった形で少人数学級を要望するというお話は、まだ上がってきてない。

【島田】4月1日スタートだが、まったく上がっていないのか。再度、正確なヒアリングの状況を教えてほしい。

【教職員課長】現在各教育局において取りまとめを行っているところ。

【島田】市町村教委が判断するということだが、その判断の根拠は学校の判断がなければならぬ、学校の意見をきっちり聞く必要があると思う。ある教育委員会の話を聞いたが、「現時点では従来からの少人数授業を継続することを考えており、少人数学級を選択する考えはない。だから、学校現場に対して少人数学級の希望を聞いていない」という考えの市町村教委があるということだが、これはどういうことか。現場の意見をすべて吸い上げる現地・現場主義といっているが、こうした事態はおかしいと思うがどうか。

【教職員課長】各市町村教育委員会がそれぞれの学校の実態について詳細に把握しているということなので、市町村教育委員会のご判断にまかせたいと考えている。

【島田】判断するにあたって、市町村教育委員会が、学校現場に今回の府教育委員会の方針を伝えていない、意向を聞いていない現実がある。これは改めるべきだがどうか。

【教職員課長】各学校、児童生徒の状況については、それぞれの市町村教育委員会が十分に把握していると考えている。

【島田】現場では私が指摘したようなことが起こっている。従来の国の定数加配の範囲内で変わらないという、根本的には府教委のこういう姿勢があると思う。この際、市町村教委が学校現場の意向をしっかりと聞いて、府教委にも要望をあげるよう責任をもって指導してほしい。予算説明資料では、少人数学級について「一クラスの児童数を少なくして子どもの状況を把握しやすくなる」と説明されているが、これは若干、過小評価だと思う。全国の経験を見ると、いじめや不登校の減少、主要教科にとどまらない全教科で教育効果が上がっている、そういう大きな効果があげられている。新年度の各県の予算案を見ても、大阪でも兵庫でも低学年から 35 人学級を順次実現する方向が出されている。私は、選択は市町村だといって責任逃れするのではなく、応援すべきだと考える。①選択をするにあたっては、学校現場にしっかりと支援し、自由裁量を認め、あれこれ条件をつけないことが基本だと考えるがどうか。②あわせてボーダー学級、一人の生徒の数で学級編成の数が変わる学級での学級編成の弾力化について今年度も継続されているか。③複数指導について 30 人という基準を緩和し、720 人の枠で弾力的運用ということになると、35 人以上の学級から加配教員を引き上げるということになり、弾力化の名で施策のアンバランスが生まれると危惧するがどうか。

【教職員課長】①選択についてはそれぞれの学校の実態に合わせて各市町村教育委員会の判断で選択されるものと考えている。②学級編成の弾力化は、平成 16 年度も引き続き行っていきたい。③低学年の少人数指導については、一定予算をお願いしている部分について、そこを上限として、そのなかで弾力的な運用をお願いすることなので、そのなかで可能な限りの状況を作っていたらと考えている。

【島田】ボーダー学級での学級編成の弾力化措置については、低学年にとどまらず、小学校、中学校で措置をされるかどうか。複数指導の弾力化については基準がバラバラになる。市町村教委の選択で 30 人以下学級、35 人学級等も可能となると、教育の機会均等、公平・公正の観点から、どういう配分になるのか。誰にでもわかる一定の基準が必要と思うが、加配の考え方について整理してほしい。

【教職員課長】学級編成の弾力化については従来どおりすべての学年において行っていきたい。少人数教育の基準については、従来から少人数授業、T・T についてはそれぞれの学校の実態に合わせて配置を行ってきている。今後も、それぞれの学校、児童・生徒の実態に合わせて市町村教委からお話を伺いながら配置に努めていきたい。

【島田】算定方式と基準の明確化については要望をしておきたい。学校現場、市町村教委の判断、自由裁量を尊重していただきたい。最後に要望。聴覚障害児学級は府下で小・中とも中丹地域に各 1 学級しかない。南部にも難聴学級を設置してほしいとの要望がある。南部の養護学校の整備計画が急がれるが、医療的ケアを必要とする児童生徒が、今なおバスやタクシーの長時間通学を強いられている。通学上の安全問題で訪問教育に切り替えなければならない事態も起こっている。必要な手立てを要求する。

光永 敦彦（日本共産党 左京区）

養護学校について

【光永】 府立養護学校の設置について、宇治市、城陽市から、それぞれの市内に養護学校の設置を府に求めていると聞いている。八幡市では、府立桃山養護学校PTAから市長あてに「八幡市に養護学校を設置してください」と要望書が提出され、八幡市教育委員会委員長および教育長あてに、桃山、向日が丘養護学校保護者からも同趣旨の要望書が出されたとき聞いている。承知しているか。

【指導部長】 承知している。

【光永】 「府立養護学校再編整備計画」でも、通学区域の縮小が述べられている。八幡市にも養護学校を設立することが妥当と考えるが、どうか。

【指導部長】 南部地域については、比較的それぞれのところに養護学校がある。養護学校の設置については、地域社会に密着した養護学校の設立をはかって行きたい。また、医療機関も多くある。障害の状況に応じた専門的な医療供給の状況をふまえながら、設置形態について、どのような形がいいのか、関係機関、市町村とも調整しているところ。

【光永】 その話は何度も聞いている。どこまで調整されているかを聞いている。いつまでも市町村との協議などとせず、方向を明らかにできるか。

【奥野指導部長】 鋭意検討をすすめている。

【光永】 一定のメドをもってしっかりと要望に応えた整備を行うよう要望する。

校舎の小規模改修について

【光永】 学校建設費のうち、校舎等小規模改修費の当初ベースの経年変化は。

【管理課長】 16年度の校舎等小規模改修費の予算は3億5200万、それに相当する15年度の決算の見込みは6億4100万円、14年度の決算額は7億8800万円。

【光永】 16年は当初予算ですが、14、15年度は決算ベースで、7億、6億と半分近くに急激に減っていると思うが、一方で臨時生活関連が毎年、学校建設分野では8000万円予算化されている。本体の校舎の小規模改修費が半分に減っているが、対応できるのか。

【管理課長】 今年度から冷房化の工事費予算を別建てで外枠で取り出したので、そう理解している。来年度もこの予算の中で最低限のことは十分、安心・安全を保障していけると考えている。

【光永】 冷房化が進むことは、私たちがずっと要望してきたことであり、進めていただきたいと思うが、適切な修繕というのは毎年発生していくものであるもので、予算が減額されることがないように求める。なぜそれを言うかということ、要望書に出されているが、ある高校では「動かすとガラスが落ちる窓など危険箇所を早急に改修してください」という話もある。修繕というのは、子どもの安全から考えると待たなしの事態もあり、クーラーにまわしたからこっちは減ったというような話で放って置けない事態があるので、予算をしっかりとつけて対応していただきたい。実際に危険だという事態が起こることが予想された場合、補正も含めて対応を求めたい。

障害児の休日の問題について

【光永】 養護学校児童の土曜日あるいは平日放課後の児童の実態の調査をしたか。

【障害児教育課長】 各家庭ごとにはしていないが、各学校ごとに聞き取り調査をしている。

【光永】 「平成 15 年度学校週 5 日制アンケート結果について」を指しているのか。

【障害児教育課長】 一緒にまぜてあると思う。

【光永】 「盲聾養護学校完全週 5 日制の実施に伴う土曜日の状況」のことだと思うが、これ自身がたいへん不十分。それでも調査したのだから施策に反映しなければならない。府教委も知っていると思うが、京都障害児放課後ネットワークの方が議会に実態調査の報告を出されている。それによれば、たとえば学校 5 日制が始まって「悪い方に変った」が 61%と答えられているし、約 7 割を超える子どもたちが家庭での過ごし方として「テレビ・ビデオを見ている」という状況になっている。保護者の意見としても「なかなか毎週の土曜日、日曜日に行くところがない」、「5 日制対策は障害児は楽しめるものがない」などの意見が出されている。かなり踏み込んだ、そして数の多い実態調査だと思う。16 年度予算で、ゆめ体験ネットワーク推進事業費のうち、15 年度 4733 万 1 千円、16 年度当初は 3263 万 1 千円。そのなかにこれまでであった地域ふれあい交流事業 1330 万円が減った。地域ふれあい交流事業の中身は、障害のある子どもを含む体験・交流活動を市町村委託で実施されてきたもの。これは国庫委託事業の廃止されたもとでなくなったと思うが、この事業に参加していた子どもの人数と、そのなかでの障害児の位置付けはどうなのか。また、事業がなくなっていくのであれば、これまで参加していた障害児や児童への対応は。

【障害児教育課長】 地域ふれあい交流事業は、15 年度において 12 市町で実施、のべ約 7000 名が参加している。その中で障害のある子どもは約 8%、600 名弱。16 年度の予算については国の三位一体の改革によって組み換えが行われ、国の新規の委託事業で、地域子ども教育推進事業ということで相当増額されて、府を通らず市町村に委託されることになったので、府の予算からは消えているが、市町村と調整しているところ。

【光永】 市町村で事業がやられることは大いに結構で充実を求めるが、学び教育推進プランの中で、学校週 5 日制の実施にともない、「障害のある子どもたちの活動を更に充実すること」とも言われている。市町村に行ったから京都府は手を離しますということにしたらだめだということを行っているので、対応していただきたい。

原田 完（日本共産党 中京区）

教員の超過勤務、新任教員の労働実態の問題について

【原田】 新教育課程の導入以来、深刻さが増している現在の教育現場における教師の過剰労働の実態があり、教育現場における早急の改善が急務となっている点について。

私の知人の息子が教員になって、現在丹後の方で赴任をして 4 年になるが、先日、電話で話をする機会がありその実態を聞いた。本人は、他の先生も同じように学校に残って仕事をしており、今の勤務状況をこんなものと思っているようだったが、聞いた内容は大変深刻な

状況。通常の勤務状況は、朝の出勤は勤務開始時刻の 30 分前には学校に入る。休み時間も子供たちへの対応で休みらしい休みは取れない。子どもが下校した後は各種の会議や打合せ、研修、翌日の授業の準備やノートの点検・添削、テストの採点、預かり金の整理や管理、その他の各種の報告書等の作成、雑用に追われ、退勤時間は夜の 7 時、8 時がほとんどで、それでも仕事が終わらず、家に持ち帰って仕事をし、学級通信や父母への案内を毎日のように家で 1 時間から 1 時間半はやっているとのこと。私が 8 時過ぎに電話したら「まだ帰っていない。9 時前ぐらいになる。」とのこと。これが今の実態だ。

厚生労働省は月 45 時間を越えたら過労死の危険の増加、月 80 時間以上は緊急に改善の必要ありと言っている。超勤が一日 4 時間として 20 日間で月の残業が 80 時間を越えるような実態は、過労死の予備軍だといったら、本人は驚いていた。昔と比べて労働時間はどうかと聞くと、ベテラン教員は、昔はこんなに遅くならなかったということ。

このような労働実態が日常化・常態化しており、過労死予備軍をつくりだしている学校現場状況をどのように見ているのか。また、この間に、あってはならないことではあるが、現職の死亡教員は何人いるか。

【教職員課長】 最近の現職死亡の実態は、不幸にしてお亡くなりになった方が、平成 13 年度には 8 名、14 年度には 10 名、15 年度には 8 名という状況。学校現場における勤務時間の実態については、学校教育に求められる、子ども・保護者から求められる教育活動、教職員の適正な勤務時間管理、教職員・子どもたちの健康管理、こういう三つの座標軸でバランスの取れた学校運営がなされるべき。それぞれの学校において校長が適切に職員の実態を把握し、学校運営にあたっているものと考えている。

【原田】 現在の教員のなかで体調を崩したり、緊張とストレスで精神疾患を患い休職をしている先生が増えていていると聞かすが、いま把握している先生の健康状況はどうなっているか。病気での休職中の人数、そのうちの精神疾患で休職者の割合はどうか。

【教職員課長】 現在病気で休養している者は 67 名、うち精神性の疾患によるものについては 23 名。それから、いわゆる地公法上の休職者は 38 名、うち精神性の疾患によって休職している者は 22 名。

【原田】 本当に大変だというのがこの数字にも現れている。彼の新任教員になりたてのときの状況も聞いたが、毎日、初任者研修でレポートをつくり、指導教員に目を通してもらってからレポートの清書を行う。毎日のレポートだけでも 1 時間以上の時間を要する。毎日、研修と翌日の授業の準備などで、コンビニ弁当で食事を済ましたり、用務員さんが米飯のときにおにぎりをつくってくれる、指導教員の差し入れの晩御飯のおにぎりを食べていた、そして、11 時頃まで仕事をを行わざるを得なかったといていた。精神的にも体力的にもタフでなければ動まらないとも。現在の教員の厳しい労働環境は、新教育課程に移行してからさらに報告書の提出が増え、研究指定校では、さらに過重労働を強いられる結果となっている。教職員は給特法で残業は四要件と規定されているにもかかわらず、実態は先に述べたような状況が常態化。先ほど「三座標で」、また「学校長が」（職員の実態を把握し学校運営にあたる）と言うことがいわれていたが、この規定もふくめて、過重負担となっている教員の労働条件改善を早急に実施すべきではないか。また、教師の労働実態調査の計画はされているか。

【教職員課長】 勤務の実態については、厚労省の通達、昨年出された府の人事委員会の勧告

等をふまえ、総実勤務時間数の縮減については、府の教育委員会としても切実な問題として取り組んでいかねばならないと考えており、機会あるごとに学校長に通達、指示する中で総実時間数の縮減をはかってもらうようにしている。

実態調査については、指摘のように教員の場合には特殊性をもった職であり、昭和 46 年にいわゆる 47 通達を出しているが、そのなかでもなかなか時間計測になじまない部分が教員の職にあり、実態調査になじむ部分、なじまない部分もあるので、実態調査が可能かどうかについて吟味しながら考えていきたい。

【原田】ぜひ実態調査を考えているということであれば、行っていただきたい。また、実態調査される上で、家庭への持ち帰りの仕事の実態も、これは非常に大きなウェートを占めており、学校内の勤務だけでなく他の部分も含めて明らかにするよう要望したい。また、教員が慢性的に疲れた状況で教壇に立たざるを得ないような事態は、教育現場においてはあってはならない。京都府教育委員会として早急な改善対策を行うよう要望する。

高校通学費助成について

【原田】高校の通学費助成について。遠距離の通学費に助成が行われているが、実際にお母さん方のなかには、「パートに行っても定期代より安いので、子どもの送迎をしたほうがまし」とパートをやめて子どもの送迎をしている人もいる。今、高校通学費助成は規定金額を超える額の 2 分の 1 を補助だが、その基準を引き下げることが必要ではないか。また、現在の基準額を思い切って 1 万円に引き下げた場合、どれだけの費用が必要なのか。生徒数はどれくらいになるのか。

【高校教育課長】全国で京都を含めて 6 県が財政の厳しい中で行っている。基準額の変更については、今考えていない。

【原田】京都が進んだ形でやられていることは評価しているが、さらに、教育の機会均等の観点からも、しっかり実態調査をし、経済的理由で退学、あるいは父母に過大な負担にならないような制度に改めることを要望する。

●他会派の質問

中島 則明（民主・府民連合 舞鶴市）

①児童・生徒の登下校の安全の確保についての府の考え方は。②行政のタテ割りの問題を解決して、子どもの安全を確保してほしい。（要望）

【高校教育課長】①学校から要望があれば積極的に取り組みたい。

佐藤 宏（公明党・府民会議 右京区）

①学校内での児童・生徒の携帯電話の使用についての府の考え方は。②LD、ADHD の子どもたちに対する府のとりくみは。③携帯電話の学校内での実態調査は。校則で禁止すべきではないか。

【教育委員長】①できるだけ携帯は持ってほしくない。

【障害児教育課長】②国の委嘱事業である特別支援教育推進モデル事業に今年、来年の 2 年

間取り組んでいる。宇治市、山城、乙訓合わせて8市町が指定を受けている。専門化チームを作って支援している。単費では与謝の海養護学校、桃山養護学校を指定して、支援を行っている。今年1月に国が「LD、ADHDの児童生徒への教育支援体制整備のためのガイドライン」を出した。すべての小中学校にこれを配布、活用し、支援していく。外部の専門家と協力して支援を進めていく。

【学校教育課長】③知事部局の抽出調査では、中学生の26%が携帯電話を持っている。学校には持ってこないようにとの指導を行っている。

上田 秀男（新政会 北桑田郡・船井郡）

①PTAの事務局体制を強化してほしい。②教員評価制度はどんなものか。③総合学習の評価はどうか、学力低下に結びついていないか。④府立高校生の京都交通利用状況は。⑤養護学校ではどうか。

【教育長】①話し合いながら、私どももできるところで協力したい。

【教職員課長】②教員の資質・能力の向上と育成を目標としている。教員が学校目標の達成にどれだけ貢献したか、校長、教頭が評価。その結果は研修、人事配置、人事異動、承認に活用していく。今年は盲聾養護学校の協力校34校の中から選び、試行していく。

【学校教育課長】③総合的な学習は環境・福祉など広い分野で行われており、学力に結びつくよう今後も取り組んでいきたい。

【高校教育課長】④314名が利用している。

【管理課長】⑤現在、中丹養護学校がスクールバスを京都交通に委託している。

菅谷 寛志（自民党 山科区）

①平成5年の学校図書館図書標準の達成状況はどうか。②指導主事の役割は。現場の実態をよく知っている指導主事がもっと立案に役割を發揮させるべきではないか。

【学校教育課長】①現在100%達成が小学校で7.7%、中学校で6.1%。75%以上達成が、小学校で30.0%、中学校で21.2%。

【教育長】②指導主事の役割は、学校に対する指導・助言、事業の企画・立案。現場の実態を知っている指導主事が大きな役割を發揮するようにとりくみたい。

千歳 利三郎（自民党 舞鶴市）

①京都式少人数教育推進事業費と京のこども少人数教育推進費との差が大きい。②少人数授業と少人数学級の内容の違いは。どちらを重視するのか。③英語指導助手の制度はいつから始まって、どんな効果があるか。

【教職員課長】①京都式少人数教育推進事業は、サポートのため非常勤講師を配置。1年生は週26時間1年間、2年生は週10時間1学期間。これに対し、京のこども少人数教育推進費はすべて常勤教員のため、二つは単価が違うので額の差が大きい。②少人数授業を推奨している。実績も上がっている。今回、基本的には小学3年生以上で、市町村が少人数学級も選んでもらえるようにした。

【高校教育課長】③昭和62年度からあり、現在本庁を含め35名。T・Tやクラブ活動補助、

弁論大会指導などを行っている。

熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

①鳥インフルエンザの当該養鶏業者から、学校給食などに肉や卵が提供されていたか。②不登校に関するネットワーク推進事業について、どうとりくむのか。③実現まで、なぜこんなに時間がかかったのか。

【保健体育課長】①当該養鶏業者から1町で鶏卵が納入されていたが、ただちに納入を取りやめた。

【学校教育課長】②不登校ネットワーク会議は、フリースクールと連携、民間施設代表、臨床心理士などと協力して会議をたちあげ、民間施設実態調査、出席認定に関わるガイドラインの策定などの協議を行う。

【教育委員長】③実態を把握し、卒業認定などの組織的なルールをつくるのが難しかった。できれば、フリースクールもその枠に入るようにしていきたいと考えている。

明田 功（自民党 八幡市）

①京都ゆめ未来校について。成果は。②週5日制と学力診断テストについて。

【学校教育課長】①京都ゆめ未来校は、小学校5教科、中学校6教科、これまで12校を指定。今回平成16、17年で新たに11校を指定。少人数授業で成果も。②平成15年の小学校の学力診断テストの結果では、学力は落ちていないと判断している。

北岡 千はる（民主・府民連合 左京区）

①鳥インフルエンザに関わって、食の安全について学校でも啓発すべき。②冷房の設置に関わり、温度設定を工夫しているか。③学校現場での府内産木材の活用について。④府立図書館の乳幼児への読み聞かせ絵本の活用について。

【指導部長】①食の安全、衛生管理について取り組んでいる。

【管理課長】②健康面を留意するよう学校に指導する。③財団法人京都府木材連合会に一括委託している。林業振興につながっている。

【社会教育課長】④市町村で子育て学習支援事業が取り組まれ、読み聞かせの会、本のプレゼントなどが取り組まれており、支援していきたい。

山口 勝（公明党・府民会議 伏見区）

①学校での防犯訓練の実施状況は。②児童虐待の学校からの相談件数は。③心のサポート推進事業の心のふれあい相談員について。

【保健体育課長】①学校の防犯教室実施は232校で48.2%、予定している学校を含めると73%。防犯訓練の実施は、予定を含めると73.4%。

【学校教育課長】②平成14年虐待相談件数の全体は238件、うち学校からの通告は42件。③心のふれあい相談員は、青年を小学校へ派遣。平均年齢は25歳強。教師をめざす青年や地域の青年に子どもの相談相手になってもらっている。

奥田 敏晴（自民党 城陽市）

① 学校への冷房設置について。②学校での茶髪の扱いは。教師についてはどうか。

【管理課長】南部の冷房工事は今年 264 教室、12 校予定。夏休み中に工事。

【高校教育課長】②茶髪はほとんどの高校では規制。勉学に集中してもらうため。教師は常識にまかせている。

石田 宗久（自民党 左京区）

①北部の高校と大学をネットワークで結ぶ授業について。②デジタル教材について。③全高校に配置される液晶プロジェクター、ノートパソコンの活用について。

【高校教育課長】①大学学部紹介など大学内で調整中。

【総務企画課長】②ポータルサイトについて現在国で研究されている。研究していきたい。

③情報教育の推進のため活用していく。校内LANの整備もこれから進めていく。

山本 正（民主・府民連合 宇治市・久世郡）

①宇治小への支援について。②府立高校の入学志願について。志願倍率で西宇治高では前年 2.32 倍から 0.84 倍に定員割れ。東宇治でも 2.3 倍から 0.8 倍に。なぜか。

【指導部長】①5名の臨床心理士を派遣してきた。学校の意見を聞きながら対応していく。

【高校改革推進室長】②山城通学圏の出願状況について。通学圏変更による選択肢の拡大に伴い、志願倍率が上がった。推薦入試をしている学校では、2月に内定を出しているが、西宇治では200人募集で約120人合格、約80人残り定員を出したが、不合格を150人出したので倍率がとても高く思われた。その倍率をみて安全志向で志願を下げられたと思う。

セーフティーネットもあるので、定員については確保される見通し。

農林水産部 書面審査（2004年3月9日）

● 鳥インフルエンザの発生に伴う対策を優先するため、農林水産部の書面審査は、時間を短縮して実施。鳥インフルエンザ関連の集中審議とその他の議案の審議に分けて行われ、それぞれ、各会派から1名が委員数による按分による時間の範囲で質疑を行いました。

新井 進（日本共産党 北区）

鳥インフルエンザ問題

30km圏外でのモニタリング調査の実施など防疫措置の徹底を

【新井】部長をはじめ農林水産部のみなさんが第一線で昼夜をいとわず頑張っていたいでいることに心から敬意を表す。

とりわけ、府民の安全という問題なので、私どもも力を合わせてがんばりたい。

すでに答弁のあったものは省略して、数点聞きます。一つは移動制限期間がいつまで続くのか、最大の関心事になっている。防疫マニュアルでいくと最終発生に係る防疫措置の完了後 28 日ないし 21 日以内となる。わからないのは、最終発生をどう見るかということだが、今度の高田養鶏の場合ははっきりしていて、野鳥の感染などの話がでてきた時には、何を指すのかとすることを明らかにしていただきたい。

それと、防疫措置そのものは、今のところ死鶏の問題、卵、エサはメドが立った。あとは鶏ふんとなってきている。鶏舎がどうなのかだが、その点は先程まだメドがないとのことだが、対策としても早く答えを出してかからないと、時間がかかると思う。

鶏ふんの処理については、いづろ対策会議のメンバーの皆さんの答えも含めて、農林水産省との間で詰めができるのかを聞きたい。

もう一つは、防疫の徹底の問題だが、すでに金網を張る、消毒をすとかをやっていたが、少なくとも 30 キロ圏の養鶏農家、これには色々な規模があるが、モニタリング調査を含めた手だてが必要になってきたのではないかと。というのは、鶏、カラスとなってきた中で、これまでの経過から言えば危険性が広がったわけで、そういう意味で言うと京都市が京都市内の 30 キロ圏を超えた部分でも養鶏農家のウイルス調査をしたとの報道がされているので、そういう点での検討がされているのかどうかをお聞かせ願いたい。

三つ目の問題は、補償問題。これは、今も話があったように、色々なことから検討、補償が必要だと思うが、30 キロ圏を超えた分は、今のところ対象外という感じがするが、実態的に言うと 30 キロ圏を超えたところでも養鶏農家などの販売不振などを含め、様々な問題が起こっているわけで、これについてどのような検討がされているのかをお聞かせ願いたい。

もう一点は、家畜保健衛生所の体制。これについて、今、南丹家畜保健衛生所が大変な思いをされておられると思う。国の方からも防疫員等の派遣が丹波町などにされた様だが、家畜保健衛生所の体制が強化されたのか。しばらくまだ続きそうな状況なので、その点をひとつ進めていただきたい。

最後になるが、今回の場合、浅田農産が1週間報告をしてこなかったことから、事態の深刻さが広がって来ている。こうした場合、国が前面に出るべきだと思う。現に京都府だけでなく、各県にまたがった訳で、各県が受託事務としてやらされているだけでなく、国が全面的に出てきて、必要な対応を決断していくことがなければ、鶏ふんの決断もなかなかできない。そういう点で、もっと強力に前面に出よう求めるべきだと思うが、それについての状況をお聞きしたい。

【農林水産部長】 カラスが感染したことによる、鳥インフルエンザ対策については国は明らかにしていない。鶏ふんの処理については、専門家委員のみなさんに現地にも3回行っていただき、かなり詰まっている。当然、農林水産省と意見をすり合わせながら進めており、もう少し時間をかけさせてもらい、一挙に作業に入っていく準備を取りつつある。

30 キロ圏内の防疫体制は、6 市町村にお願いして、鶏舎などの消毒を徹底していただく等、野鳥対策をお願いしている。こういう事態になって、30 キロ圏内外を問わず、各市町村の協力を得て、市町村に防疫体制を取っていただいている。

30 キロ圏外の補償については、現在の国の枠組みではいかんともしがたいところだが、先程申した様に、事態は京都府だけの問題ではないし、家畜伝染病予防法そのものが大変古い

法律で、現在の様な卵とか食肉の流通を想定したものになっていないので、抜本的な改正が必要でないかと思う。

家畜保健衛生所の増強だが、振興局農林課の職員を急遽防疫員に指定したりして農家の指導にあたっているが、家畜保健衛生所の体制そのものは、現在こういう事態になった時には手薄である。はっきり申し上げて、とても、対応できない状況である。

ただ、私、現場で感じたのは、家畜保健衛生所の職員はすごいものだなということ。

国が前面に出るべきだということだが、農林水産省は発生以来、2人の調査官を常駐させており、我々が照会する事例には、即座に国と調整し、時間を置かずに回答を受けている。

激務の家畜保健衛生所 必要な体制の強化をはかれ

【新井】家畜保健衛生所の問題は、職員の方が大変な思いをされていて、過労死しないかと言うぐらいの心配をしている訳で、そういうことから言うと、通常の体制ではない特別の体制を取っていただくということが必要。獣医や防疫員などを農林水産省が調整して関係府県の協力も得て、体制を強化するということで行かないと、まだ、正直言ってしばらくかかりそうな気配なので、そこらの体制がとれたのかなと、お聞きした訳で、その点、もう一度お聞きしたい。

もう一つは、防疫体制そのものがここまで広がるという事態に、国自身が検討していなかったという問題があるが、例えば、カラスの問題をどう判断するか、鶏ふんの問題をどう判断するかと言うことは、現場の所で即決的に処理していかないと、いつまでたっても間に合わないという感じがする。そういう点では、国に対して、決断の時期をはっきりさせてもらうということも含めて、対応策については言っていたきたい。

30キロ圏の中の対策と外の対策が当然あると思うが、農家への補償問題については、外も含めて、是非ご検討いただきたい。これは要望しておく。

【農林水産部長】家畜防疫員の支援だが、近隣府県等から20名弱。野鳥については、とにかく、野鳥については接触しない対策が第一である。

原田 完 (日本共産党 中京区)

宇治茶農家の実態を調査し、改植・茶園整備に大きな支援を

茶業の若者のUターン、若手後継者が増えつつあるが、実際には従事者の高齢化がすすみ、耕作地が丘陵などの急傾斜地に多くあり、生産農家数、耕作面積、従業者の減少がある。その中で、放棄茶園の増加もある。生産地の耕作条件が悪いなど、今の比較的小規模の農家の現状があるが、営農を行っている現場の声をくみ上げ、茶業振興で重要な意見として、現場の声を取り上げることが重要だ。その上に立って聞く。

大規模茶園造成12.5haの個所はどこか。植栽条件整備の13haはどこか。

【農産流通課長】大規模新規茶園造成は、基本的に丹後地域の国営開発農地を利用して新植をしようと考えており、ここが対象。

条件整備は丹後地域を含め府下全域の重点地域で取り組みたい。

【原田】 現在 12000 トンの宇治茶の生産で府内産荒茶が 3000 トンという状況。生産地表示の関係で京都府産の増産が急務と思う。現状でも、生産適正樹齢が過ぎても植え替えができない茶園があると聞かすが、高齢化した茶農家の茶畑をしっかり守り、生産維持ができる支援策をどのように講じようとしているのか。また、現在の茶農家で、自分の子どもに跡取りをと思えるような生産環境整備が重要であり、生産者の思いとしては、生産点からの実態調査を行い現状把握と今後の展望を示すことが急務で、今、生産者のところでの悉皆調査を行って現状をつかむことを提案するが、どうか。

今、小規模農家が支えている無農薬、低農薬、あるいは有機肥料などで手間をかけての高付加価値の茶業を支えている実態を把握した上で、生産性の高い茶業振興、経営を安定させる中山間地直接支払いの様な、最低額補償を講じるべきではないか。

【農産流通課長】 今の茶農家の状況は、高齢化は進んでいるが、一方で、かなり後継者が育成されており、小さい農家で特に条件の悪いところをどうするかが大変重要となっている。こういう人達には奨励品種の改植とか、そのための苗木助成、土作りに普及センターや関係団体を含め、実態的にはほぼ把握できていると思う。それぞれに見合った対応を行っている。

価格の問題は、この 2 年間、茶価は非常に堅調に推移しており、京都のお茶の価格は他府県に比べても、非常に高位水準にあり、その点では農家の所得は非常に堅調に動いている。

【原田】 今の宇治茶という高い品質のお茶を守り、更に増産体制をはかるのかということでは、今言われた改植等など、更に助成強化をはかって、一定の付加価値、高品質を維持する取り組みを小規模のところでも行う必要があるのではないか。大規模経営だけで追求するのではなく、小規模農家でも持続可能な営農を続けられる支援策を行うべきだが要望しておく。

同時に、耕作放棄の荒れ農地の改良を進めていくことになるが、このことが茶業の推進ということで、新聞の報道によると、優良農地まで転換をはかると検討されているとあるが、そのようなことがない様に是非願うし、それとともに、生産農家の意見を反映した地元要求に応えた事業推進を要望しておく。

リスク伴う「環境こだわり米」 生産不利を直接助成で支援すべき

【原田】 「京都環境こだわり米」についてだが、今年度新規事業として「京都環境こだわり米」の栽培地策が計上されている。安心・安全な食料を求める消費者ニーズに応え、府内産米の販売強化をはかろうとするもので、環境に配慮した持続可能な生産体制を作る上でも、必要なものとする。

減農薬、減化学肥料での生産は、肥培管理の上でも生産量においてもリスクが伴うが、これを奨励していくため、滋賀県では「助成措置」をしている。12 月議会で新井議員からも、生産不利への補填策としての助成措置を検討することを求めたが、どうなっているか。

【農産流通課長】 委員がおっしゃったように、コメ情勢が非常に厳しくなるということで、産地間競争の激化の中で、価格維持をして、販売力を強化することが大事になっており、そのためのこのような形での環境への配慮をしながらやるということだ。

支援策としては、京都の水田農業確立支援事業の中で、戦略的米産地導入支援事業ということで、ハードの条件整備事業なり、こういうような整備や、販路開拓などについて、それぞれ、ハード的なことも含めて、応援をさせていただく。そのような中で、販売力を強化す

ることを通じて、農家の所得を維持していく、これが基本的な考えである。

【原田】ぜひ、こだわり米やこだわり農法については、中山間地における所得保障と同様に、環境に配慮した生産の不利に対する所得保障として支援するよう求めておく。

有害鳥獣対策の強化を

【原田】有害鳥獣についてだが、鹿や猿、いのしし、特に鹿やいのししについては、猟友会でも、今では流通していたものも売れないということで、取る数も減っているようだが、実態はどうか。猿の被害だが、今、人、家屋の瓦をはがすなどの被害も起きており、猿の対策については特別に強化をしてほしい。

【農林水産部次長】

鹿の被害が一番大きい。あと、いのしし、猿で大きな被害が出ている。捕獲した有害鳥獣は埋設か焼却処分となっているが、メス鹿が特定鳥獣の管理計画で捕獲が認められるようになり、捕獲が増加している。

猿の被害は 6600 万円と、鹿に比べると大きな被害となっていないが、特殊な、屋根瓦をはがしたり、人を脅したりとの被害が増えているので、鳥獣被害全体として取り組みたい。

●鳥インフルエンザ問題での他会派の質疑

酒井 国生（自民党 亀岡市）

- ・浅田農産の「終息宣言」はいつになり、鶏ふん処理の見通しは。
- ・鶏ふんの移動、卵の移動に関する場所の問題は。
- ・風評被害対策と 30 キロ圏内の養鶏農家らへの今後の対応は。
- ・養鶏家らの融資・資金対策は。
- ・有精卵、雛を扱うふ化場への対策は。
- ・野鳥、カラスからの防護対策、家で飼っている鳥も含めた対策は。

【農林水産部長】本日、浅田農産の死亡した鶏の埋設は終了。卵とエサは埋設処分できる状況にまで今日の作業は進む。現在の穴にすべて入れたいが、オーバーフローするようならば、下段にもう一つ穴を掘るが、最後の穴は小さくなる。

場内の大量の鶏ふんをシャットアウトができて初めて、カウントダウンが始まるのだが、鶏ふん対策は大変で、早急にかかりたいが、何月何日に終了するという見通しは立っていない。できるだけ早く終了して正常化が確認できる状況に持っていきたい。

国の補填措置は、商品状態での保管と言うことで、他の用途というのは難しいが、防疫措置をして、30 キロ圏内のある場所からある場所へ、家畜防疫員が倉庫で確認することが必要だが、移動できるので、オーバーフローするものの収容先を現在探している。例えば、廃校舎や利用されていないトンネル等を探している。あわせて、さらにオーバーフローの可能性もあるので、速やかに焼却処分できるように、併せて、補助対象にしてもらうよう要請していきたい。鶏ふんも、防疫処理をして堆肥センター等に移動できるよう考えてもらいたい。

経営支援の融資対策は、国の現在の融資制度を活用し、早期に実施できるよう考えている。

有精卵は補償対象ではないが、できるだけ業者を支援できるように対処したい。

野鳥対策は、鶏舎に防鳥網を張るように農家に指示しているが、あわせて、入念な消毒も。個人の方にも、他の野鳥が入らない様、防鳥網などの措置を要請している。

30キロ圏の内と外とは、融資対策は若干グレードが違うが、同じように行えるよう、国に要請していきたい。

【酒井】 国家防疫の見地から、法改正も含めて慎重に対応しなければならない。

中島 則明（民主・府民連合、舞鶴市）

移動禁止 30 キロメートルの定義や生産、流通、小売をはじめとした補償の明確化、実態に即した殺処分手法、処理法は未整備であり、法が想定した範囲を超えた事態であり、早急に法整備を国に求めるべき。国への本府からの要望事項を明らかに。

患畜の早急な処分は、すべてにおいて緊急を要すべきだが、カラスから陽性反応が出たことにより判断が難しくなった。圏内生産業者の経営存亡の危機。一日も早い移動禁止区域の見直しが必要ではないか。

移動禁止区域における家畜および産物の防疫・保管体制、新たな感染、二次感染防止のためにも対応は急を要する。

卵の移動は、GPセンターで必要な消毒を行えば可能と、本日の参院予算委員会で明らかになった。鶏ふん処理も発酵処理という方法が示された。これらは、防疫員に指導する責務が課せられているが、実態はどう対処しているのか。

生産業者、流通小売業者には特別融資を含め補償を早急に実施すべきだが、現状はどうか。

風評被害防止が必要だが、府が指導可能な幼稚園や学校などから業者の納入キャンセルがあることが、食鳥肉販売業生活衛生協同組合の緊急アンケートで示された。風評被害を助長し、看過できない。実態と指導の対応はどうか。風評被害防止と食の安全、安心の回復のため、広報誌を作り府民に配布を。

感染ルート解明、ワクチン開発、確保、処理経費の国による完全補填は国民の食生活にかかる国の専権事項であり、国に強く求めるべき。

【農林水産部長】 国に卵の焼却を補償対象とすることなどを要望したい。

防疫員は振興局農林課職員を急遽指定した。鶏ふんは完熟堆肥にするとウイルスは死滅するので、これを農家に指導などしたい。

感染ルートの解明は日本国の課題であり、京都府だけで解決する問題ではない。山口で発生して以来、鋭意調査されているが、なかなか難しいと言われており、京都府としても専門家の意見を聞きながらやっていきたいと思うが、国と連携し感染ルートを解明していきたい。

風評被害は、インターネット、府の広報誌などを通じて正確な情報を消費者に伝えていく努力を強めたい。最近の消費者、流通業者の方々は過敏な対応をされ、市場には京都産の卵が殆どないという状況。大変心配しており出来るだけ正確な情報をきちんと流していきたい。

【中島】 本来、指導監督できる学校などの給食からお断りするという問題がある。部局が違うが、連携して対処を。GPセンターは、少し大きな養鶏場には食品衛生法の関係で必ず施設がある。要は、インフルエンザの菌を消せば卵そのものは移動できるし、鶏ふんも発酵という新しい手法もできた。具体的に早期に対処を。

佐藤 宏（公明党・府民会議、右京区）

- ・内部告発により明らかになるまでの府の対応は。
- ・届出義務違反について、農林水産部としてどう考えるか。
- ・風評被害を払拭する取り組みを。

【農林水産部長】 法違反の有権解釈は国にあり、我々は事実経過を調査するという現状で、それ以上は現在検討していない。

初期対応がまずかったのは当然。浅田養鶏から死亡鶏が出た段階で相談していただいていたら、他府県へのご迷惑を避けられた。19日の立ち入り検査時には「異常なし」ということだった。調査したところ100羽程度の死亡と言うことだった。

韓国での大発生以来、山口、大分を踏まえ、17日に各戸に電話をし、19日に立ち入り調査で事情を聞いた。

肉や卵から感染しないということは、色々なメディアで消費者に流しているが、更に強力で周知したい。

上田 秀男（新政会 北桑田郡・船井郡）

鶏ふん処理など地元の理解と協力が必要。しっかりと説明を。（要望のみ）

●予算案についての他会派の質疑

千歳 利三郎（自民党 舞鶴市）

「緑の公共事業」の平成14、15年度の農水関係事業の雇用創出実績、16年度の予算額と農水の事業数と雇用見込みは

【林務課参事】 平成14年647人、15年750人の見込み、16年度は総額11億8700万円、雇用創出698人を予定。

【千歳】 京の水田農業確立事業の内容は。

【農産流通課長】 コメの産地間競争に打ち勝てるよう、コメ、黒大豆、小豆などの省力的な生産。麦、大豆の一層の生産拡大に向けてのハード条件の整備、新たな流通、販路拡大へ向けての支援など。

【千歳】 かにの水揚げ、かに保護区の増設予定、他府県での予定は。甘鯛、とり貝の状況と見通しは。

【水産課長】 ズワイガニの1月10日の漁期終了時の水揚げは、98.2トン（前年比102%）、保護区の増設は底引き網漁場が少なくなり、関係漁業者の意見を聞き慎重に検討する必要がある。他府県も国の資源回復計画に沿って、各県で同様の計画内容を盛り込んでいると聞く。

赤甘鯛は宮津栽培漁業センターで稚魚の大量生産の安定した技術開発をしている。開発をすると放流技術、資源管理手法の確立が必要であり、海洋センターで調査・研究している。

とり貝は、無給餌養殖で環境にやさしく重要な栽培漁礁と位置付けており、更に技術向上と産地拡大のため、栗田湾へ広げ、市場への供給が行えるようにしたい。

(全委員の質疑終了後、委員長が許可し、「文書回答」の要求項目を発言)

- ・宇治茶ブランド支援事業について
- ・有害鳥獣被害防止事業
- ・休耕田維持管理対策
- ・漁協の合併と京都府魚連との役割分担の調整について

武田 祥夫 (民主・府民連合 北区)

府内市街化区域の生産緑地の面積と宅地課税農地の面積は。

【農村振興課長】1466ha中、生産緑地は69%、1018ヘクタール(平成15年3月31日現在)、宅地課税のうちは約30%。

【武田】農業用水汚染、用排水確保の困難など都市農業は農政の中で冷遇されている。都市農業を農政の中でどう位置付け、どういう施策を行っているか。

【農村振興課長】問題は多いが、新鮮、安全な農産物を供給する役割や、市民農園開設による都市住民との交流の場を提供、地場野菜の供給、癒し空間の提供をしている。生産活動を通じて多面的機能を発揮し、府民生活に重要な役割を果たしている。

生産緑地制度の適切な運用と合わせ、都市の良好な環境保全にも配慮し、農業的土地利用と都市的土地利用の調和を図りながら、優良な都市農地を保全することが必要。

環境にやさしい農業の推進、地場流通対策の強化、市民農園等の整備促進が重要であり、これらの課題について、地産地消の推進にあわせ、消費者と生産者の身近な交流の場、市民農園の整備を通じ、都市農業の振興につなげたい。

【武田】(鳥インフルエンザで質問した)中島委員の文書の6・7項目について後で回答を。

山口 勝 (公明党・府民会議 伏見区)

- ・ブランド野菜倍増計画の倍増推進事業の強化への決意は。
- ・こだわりプロジェクトの現状と今後は。
- ・トレーサビリティ導入の進捗とこれからは。

【農産流通課長】京都産の京野菜のPR強化が必要。「京」マークのPRを前面に押し出す。

こだわり認証は「こだわり栽培指針」に基づき栽培したものを、検査員が出向き、履歴を確認して安全性を確保するもの。来年度、できるだけ早く実施したい。

栽培履歴をトレーサビリティで公開する。

上田 秀男 (新政会 北桑田郡・船井郡)

こだわり米の基準は、どこの県もやっており、よほどこだわらなければならない。基準は誰がつくるのか。

【農産流通課長】農業団体とも相談するが、府がつくる。あまり特殊、極端なハードルでは多くの人ができないので、一定の水準を視野に入れながら設定する。